

名古屋大学 学 報

事務局総務企画部総務広報課編
郵便番号 464-8601
名古屋市千種区不老町
電話 名古屋(052)789-2016
平成17年4月1日～平成17年6月30日

第394号

目 次

学内規則 2

- 名古屋大学大学院法学研究科規程の一部改正
- 東海地区国立大学共同中津川研修センター利用細則の一部改正
- 名古屋大学医学部附属病院規程の一部改正
- 名古屋大学通則の一部改正
- 名古屋大学大学院通則の一部改正
- 名古屋大学医員及び医員（研修医）就業規則の一部改正
- 名古屋大学全学技術支援委員会暫定規程の一部改正
- 名古屋大学全学技術センター運営委員会規程の一部改正
- 名古屋大学安全衛生管理規程の一部改正
- 名古屋大学学術振興基金委員会暫定規程の一部改正

- 名古屋大学に勤務する契約職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正
- 名古屋大学に勤務するパートタイム勤務職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正
- 名古屋大学留学生センター協議会規程の一部改正
- 名古屋大学学術振興基金委員会専門委員会暫定細則の一部改正
- 名古屋大学医学部附属病院諸料金規程の一部改正
- 名古屋大学組換え DNA 実験規程の一部改正

人 事 17

- 部局長等の異動
- 悲報

学 事 22

- 学位授与

学 内 規 則

本号に掲載した学内規則のあらまし

一部改正の部

名古屋大学大学院法学研究科規程の一部改正

- 1 履修方法について改めることとした。
- 2 この規程の施行期日は、平成17年4月6日とし、平成17年4月1日から適用することとした。

東海地区国立大学共同中津川研修センター利用細則の一部改正

- 1 休業日について改めることとした。
- 2 この細則の施行期日は、平成17年4月18日とすることとした。

名古屋大学医学部附属病院規程の一部改正

- 1 地域医療センター長の資格について改めることとした。
- 2 この規程の施行期日は、平成17年5月16日とし、最初の任命に係る地域医療センター長の任期について経過措置を定めることとした。

名古屋大学通則の一部改正

- 1 文学部、教育学部、法学部、経済学部、情報文化学部及び医学部保健学科第3年次編入学の資格について改めることとした。
- 2 転入学の資格について改めることとした。
- 3 この通則の施行期日は、平成17年4月25日とし、平成17年4月1日から適用することとした。

名古屋大学大学院通則の一部改正

- 1 前期課程、医学系研究科の修士課程及び法科大学院の課程の入学資格について改めることとした。
- 2 後期課程の入学又は進学の資格について改めることとした。
- 3 医学博士課程の入学又は進学の資格について改めることとした。
- 4 転入学の資格について改めることとした。
- 5 この通則の施行期日は、平成17年4月25日とし、平成17年4月1日から適用することとした。

名古屋大学医員及び医員（研修医）就業規則の一部改正

- 1 医員及び医員（研修医）の定義及び雇用期間について改めること並びにこれに伴い所要の整備を行うこととした。
- 2 この規則の施行期日は、平成17年4月25日とし、平成16年8月1日から適用することとした。
- 3 平成15年度以前に医師免許を取得し、採用された医員及び医員（研修医）について、経過措置を定めることとした。

名古屋大学全学技術支援委員会暫定規程の一部改正

- 1 委員の構成について改めることとした。
- 2 この規程の施行期日は、平成17年4月25日とすることとした。

名古屋大学全学技術センター運営委員会規程の一部改正

- 1 運営委員の構成について改めることとした。
- 2 この規程の施行期日は、平成17年4月25日とすることとした。

名古屋大学安全衛生管理規程の一部改正

- 1 エコトピア科学研究機構の改組及び国際企画室の設置に伴い所要の整備を行うこととした。
- 2 その他所要の整備を行うこととした。
- 3 この規程の施行期日は、平成17年4月25日とし、平成17年4月1日から適用することとした。

名古屋大学学術振興基金委員会暫定規程の一部改正

- 1 委員の構成について改めることとした。
- 2 この規程の施行期日は、平成17年5月23日とすることとした。

名古屋大学に勤務する契約職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正

- 1 夏季休暇について定めることとした。
- 2 この規程の施行期日は、平成17年5月23日とすることとした。

名古屋大学に勤務するパートタイム勤務職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正

- 1 夏季休暇について定めることとした。
- 2 この規程の施行期日は、平成17年5月23日とすることとした。

名古屋大学留学生センター協議会規程の一部改正

- 1 協議員の構成について所要の改正を行うこととした。
- 2 この規程の施行期日は、平成17年5月23日とすることとした。

名古屋大学学術振興基金委員会専門委員会暫定細則の一部改正

- 1 学術振興基金専門委員会の委員の構成について改めることとした。
- 2 この細則の施行期日は、平成17年5月23日とすることとした。

名古屋大学医学部附属病院諸料金規程の一部改正

- 1 高度先進医療料について改めることとした。
- 2 この規程の施行期日は、平成17年6月8日とし、平成17年6月1日から適用することとした。

名古屋大学組換え DNA 実験規程の一部改正

- 1 安全委員会の委員の構成について改めることとした。
- 2 情報の提供方法について所要の改正を行うこととした。
- 3 遺伝子組換え生物等の譲渡等（譲渡、提供及び委託）に係る情報の提供に関する調書について所要の改正を行うこととした。
- 4 この規程の施行期日は、平成17年6月27日とすることとした。

◇一部改正の部

名古屋大学大学院法学研究科規程の一部を改正する規程新旧対照

現 行 条 文	改 正 条 文
別表第2（第4条第2項関係）	（同左）
（省略）	（省略）
（履修方法）	（同左）
1 修了要件	1 （同左）
次に掲げる単位を含む101単位以上を修得しなければならない。	（同左）
一～三 （省略）	一～三 （省略）
四 展開・先端科目 <u>30</u> 単位	四 展開・先端科目 <u>20</u> 単位
	<u>五 前各号のほか、実務基礎科目、総合問題研究及び展開・先端科目のうちから10単位</u>
2～5 （省略）	2～5 （省略）

附 則

この規程は、平成17年4月6日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

東海地区国立大学共同中津川研修センター利用細則の一部を改正する細則新旧対照

現 行 条 文	改 正 条 文
（休業日）	（同左）
第3条 研修センターの休業日は、次のとおりとする。	第3条 （同左）
一 月曜日	一 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）
二 年末年始（ <u>12月29日から翌年1月3日まで</u> ）	二 年末年始（ <u>12月26日から翌年1月9日まで</u> ）
2 （省略）	2 （省略）
（省略）	（省略）

附 則

この細則は、平成17年4月18日から施行する。

名古屋大学医学部附属病院規程の一部を改正する規程新旧対照

現 行 条 文	改 正 条 文
第24条 地域医療センターにセンター長及び部員を置く。	第24条 （同左）
2 センター長は、 <u>大学院医学系研究科又は病院に属する教授</u> をもって充て、その部の運営をつかさどり、所属職員を監督する。	2 センター長は、 <u>副病院長又は病院長補佐</u> をもって充て、その部の運営をつかさどり、所属職員を監督する。
3 （省略）	3 （省略）

(省略)

(省略)

附 則

- 1 この規程は、平成17年5月16日から施行する。
- 2 この規程の施行の際最初の任命に係る地域医療センター長の任期は、第27条第1項本文の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

名古屋大学通則の一部を改正する通則新旧対照

現 行 条 文

改 正 条 文

(教育学部第3年次編入学)

第15条 次の各号のいずれかに該当する者で、教育学部の第3年次に編入学を志願するものについては、当該学部において選考の上、総長が入学を許可する。
一～四 (省略)

(同左)

第15条 (同左)

一～四 (省略)

五 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（法第56条第1項に規定する者に限る。）

2～3 (省略)

2～3 (省略)

(法学部及び経済学部第3年次編入学)

第15条の2 次の各号のいずれかに該当する者で法学部又は経済学部の第3年次に編入を志願するものについては、当該学部において選考の上、総長が入学を許可する。
一～三 (省略)

(同左)

第15条の2 (同左)

一～三 (省略)

四 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（法第56条第1項に規定する者に限る。）

四 法第82条の10の規定により専修学校の専門課程を修了した者

五 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。)第92条の3の規定により大学の第3年次に編入学できる者

2～4 (省略)

五 (同左)

六 (同左)

2～4 (省略)

(文学部、情報文化学部及び医学部保健学科第3年次編入学)

第15条の3 次の各号のいずれかに該当する者で、文

(同左)

第15条の3 (同左)

学部、情報文化学部及び医学部保健学科の第3年次に編入学を志願するものについては、当該学部において選考の上、総長が入学を許可する。

一～四 (省略)

五 法第82条の10の規定により専修学校の専門課程を修了した者

六 施行規則第92条の3の規定により大学の第3年次に編入学できる者

2～4 (省略)

(省略)

(再入学、転入学及び編入学)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、収容定員に欠員のある場合には、学部において選考の上、総長が入学を許可することができる。

一 (省略)

二 他の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者で当該大学の学長又は学部長の許可を得て、本学の同種の学部に、転学を志願するもの

三 (省略)

2～6 (省略)

(省略)

一～四 (省略)

五 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（法第56条第1項に規定する者に限る。）

六 (同左)

七 (同左)

2～4 (省略)

(省略)

(同左)

第16条 (同左)

一 (省略)

二 他の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者又は我が国において外国の大学若しくは短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学した者（法第56条第1項に規定する者に限る。）で当該大学の学長又は学部長の許可を得て、本学の同種の学部に、転学を志願するもの

三 (省略)

2～6 (省略)

(省略)

附 則

この通則は、平成17年4月25日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

名古屋大学大学院通則の一部を改正する通則新旧対照

現 行 条 文

(前期課程、医学系研究科の修士課程及び法科大学院の課程の入学資格)

第11条 前期課程、医学系研究科の修士課程及び法科

改 正 条 文

(同左)

第11条 (同左)

大学院の課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一～四 (省略)

五 文部科学大臣の指定した者

六 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

七 本学大学院において、個別の入学資格審査（以下「個別審査」という。）により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

(後期課程の入学又は進学の資格)

第12条 後期課程に入学又は進学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一～三 (省略)

四 文部科学大臣の指定した者

五 本学大学院において、個別審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

(医学博士課程の入学又は進学の資格)

第13条 医学博士課程に入学又は進学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一～三 (省略)

一～四 (省略)

五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

六 (同左)

七 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程若しくは我が国において外国の大学の課程（その修了者が学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

八 (同左)

(同左)

第12条 (同左)

一～三 (省略)

四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

五 (同左)

六 (同左)

(同左)

第13条 (同左)

一～三 (省略)

四 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学等）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度

四 文部科学大臣の指定した者

五 大学の医学等を履修する課程に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程（最終の課程は医学等）を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたる者

六 本学大学院において、個別審査により、大学の医学等を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めたる者で、24歳に達したもの

(省略)

(再入学、転入学及び編入学)

第17条 次の各号のいずれかに該当する者は、研究科において選考の上、適当の課程に総長が入学を許可することができる。

一 (省略)

二 他の大学院に在学する者で、本学大学院に転学を志願するもの

三 (省略)

2 (省略)

(省略)

において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

五 (同左)

六 大学の医学等を履修する課程に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程（最終の課程は医学等）若しくは我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたる者

七 (同左)

(省略)

(同左)

第17条 (同左)

一 (省略)

二 他の大学院に在学する者又は我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学した者（学校教育法第67条第1項に規定する者に限る。）で、本学大学院に転学を志願するもの

三 (省略)

2 (省略)

(省略)

附 則

この通則は、平成17年4月25日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

名古屋大学医員及び医員（研修医）就業規則の一部を改正する規則新旧対照

現 行 条 文

(定義)

第2条 この規則で「医員」とは、卒業臨床研修を修

改 正 条 文

(同左)

第2条 この規則で「医員」とは、卒業臨床研修を修

了した医師又は歯科医師で、1年以内の期間を定めて雇用する職員をいう。

- 2 この規則で「医員（研修医）」とは、卒後臨床研修開始後2年未満の医師又は歯科医師で、1年以内の期間を定めて雇用する職員をいう。

（省略）

（雇用期間）

第7条 （省略）

- 2 医員及び医員（研修医）の雇用期間は、必要に応じて更新することができるものとし、更新の限度は、次に掲げるとおりとする。

- 一 （省略）
二 医員（研修医）卒後臨床研修開始から2年

3～4 （省略）

（省略）

附 則

1～2 （省略）

- 3 平成17年3月31日までに採用された医員については、第2条第1項中「卒後臨床研修を修了した」とあるのは、「医師免許取得後2年以上の」と読み替えるものとする。

- 4 平成17年3月31日までに採用された医員（研修医）については、第2条第2項中「卒後臨床研修開始後」とあるのは、「医師免許取得後」と、第7条第2項第2号中「卒後臨床研修開始から」とあるのは、「医師免許取得から」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成17年4月25日から施行し、平成16年8月1日から適用する。
- 2 医員のうち、平成15年度以前に医師免許を取得し、採用された者については、第2条第1項中「卒後臨床研修を修了した」とあるのは「医師免許取得後2年以上の」と読み替えるものとする。
- 3 医員（研修医）のうち、平成15年度以前に医師免許を取得し、採用された者については、第2条第2項中「卒後臨床研修を修了していない」とあるのは「卒後臨床研修開始後2年未満の」と、第7条第2項第2号中「卒後臨床研修修了まで」とあるのは、「卒後臨床研修開始から2年」又は「医師免許取得から2年」と読み替えるものとする。

了した医師又は歯科医師免許取得後2年以上の歯科医師で、1年以内の期間を定めて雇用する職員をいう。

- 2 この規則で「医員（研修医）」とは、卒後臨床研修を修了していない医師（医師国家試験合格者であって医籍登録が未了の者を含む。）又は卒後臨床研修開始後2年未満の歯科医師で、1年以内の期間を定めて雇用する職員をいう。

（省略）

（同左）

第7条 （省略）

- 2 （同左）

- 一 （省略）
二 医員（研修医）

医師 卒後臨床研修修了まで
歯科医師 卒後臨床研修開始から2年

3～4 （省略）

（省略）

（同左）

1～2 （省略）

削る。

削る。

名古屋大学全学技術支援委員会暫定規程の一部を改正する規程新旧対照

現 行 条 文

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

一 (省略)

二 情報文化学部長，大学院理学研究科長，大学院医学系研究科長，大学院工学研究科長，大学院生命農学研究科長，大学院環境学研究科長，大学院情報科学研究科長，環境医学研究所長，太陽地球環境研究所長，附属図書館長，地球水循環研究センター長，情報連携基盤センター長及び博物館長

三～七 (省略)

2 (省略)

(省略)

附 則

この規程は、平成17年4月25日から施行する。

改 正 条 文

(同左)

第2条 (同左)

一 (省略)

二 情報文化学部長，大学院理学研究科長，大学院医学系研究科長，大学院工学研究科長，大学院生命農学研究科長，大学院環境学研究科長，大学院情報科学研究科長，環境医学研究所長，太陽地球環境研究所長，エコトピア科学研究所長，附属図書館長，地球水循環研究センター長，情報連携基盤センター長及び博物館長

三～七 (省略)

2 (省略)

(省略)

名古屋大学全学技術センター運営委員会規程の一部を改正する規程新旧対照

現 行 条 文

(組織)

第3条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

一～三 (省略)

四 情報文化学部長，大学院理学研究科長，大学院医学系研究科長，大学院工学研究科長，大学院生命農学研究科長，大学院環境学研究科長，大学院情報科学研究科長，環境医学研究所長，太陽地球環境研究所長，附属図書館長，地球水循環研究センター長，情報連携基盤センター長及び博物館長

五～七 (省略)

2～3 (省略)

(省略)

附 則

この規程は、平成17年4月25日から施行する。

改 正 条 文

(同左)

第3条 (同左)

一～三 (省略)

四 情報文化学部長，大学院理学研究科長，大学院医学系研究科長，大学院工学研究科長，大学院生命農学研究科長，大学院環境学研究科長，大学院情報科学研究科長，環境医学研究所長，太陽地球環境研究所長，エコトピア科学研究所長，附属図書館長，地球水循環研究センター長，情報連携基盤センター長及び博物館長

五～七 (省略)

2～3 (省略)

(省略)

名古屋大学安全衛生管理規程の一部を改正する規程新旧対照

現 行 条 文

別表第1（第4条関係）

事業場	部 局
東山地区	(省略) エコトピア科学研究機構 (省略) 生物機能開発利用研究センター (省略) 国際学術コンソーシアム推進室 (省略)
(省略)	(省略)

別表第2（第10条第1項関係）

部 局	部局安全管理者	部局安全管理担当者
(省略)	(省略)	(省略)
エコトピア科学研究機構	エコトピア科学研究機構事務室長	エコトピア科学研究機構事務掛長
(省略)	(省略)	(省略)
生物機能開発利用研究センター	農学部・生命農学研究科事務長	農学部・生命農学研究科管理掛長
(省略)	(省略)	(省略)
国際学術コンソーシアム推進室	施設企画課長	国際課国際企画掛長
(省略)	(省略)	(省略)

別表第3（第10条第3項関係）

部 局	部局衛生管理者	部局衛生管理担当者
(省略)	(省略)	(省略)
理学研究科	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科事務長	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科庶務掛長
工学研究科	工学部・工学研究科総務課長	工学部・工学研究科総務課庶務掛長
生命農学研究科(附属農場を除く。)	農学部・生命農学研究科事務長	農学部・生命農学研究科庶務掛長
(省略)	(省略)	(省略)

改 正 条 文

(同左)

(同左)	(同左)
(同左)	(省略) エコトピア科学研究所 (省略) (同左) 先端技術共同研究センター 情報メディア教育センター (省略) (同左) 国際企画室 (省略)
(省略)	(省略)

(同左)

(同左)	(同左)	(同左)
(省略)	(省略)	(省略)
エコトピア科学研究所	エコトピア科学研究所事務室長	エコトピア科学研究所事務掛長
(省略)	(省略)	(省略)
(同左)	(同左)	(同左)
先端技術共同研究センター	エコトピア科学研究所事務室長	エコトピア科学研究所事務掛長
情報メディア教育センター	エコトピア科学研究所事務室長	エコトピア科学研究所事務掛長
(省略)	(省略)	(省略)
(同左)	(同左)	(同左)
国際企画室	施設企画課長	国際課国際企画掛長
(省略)	(省略)	(省略)

(同左)

(同左)	(同左)	(同左)
(省略)	(省略)	(省略)
(同左)	(同左)	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科人事掛長
(同左)	(同左)	工学部・工学研究科総務課人事掛長
(同左)	(同左)	農学部・生命農学研究科人事掛長
(省略)	(省略)	(省略)

多元数理科学研究科	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科事務長	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科庶務掛長
(省略)	(省略)	(省略)
エコトピア科学研究機構	エコトピア科学研究機構事務室長	エコトピア科学研究機構事務掛長
(省略)	(省略)	(省略)
アイソトープ総合センター 遺伝子実験施設	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科事務長	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科庶務掛長
(省略)	(省略)	(省略)
物質科学国際研究センター	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科事務長	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科庶務掛長
(省略)	(省略)	(省略)
農学国際教育協力研究センター	農学部・生命農学研究科事務長	農学部・生命農学研究科庶務掛長
年代測定総合研究センター	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科事務長	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科庶務掛長
(省略)	(省略)	(省略)
生物機能開発利用研究センター	農学部・生命農学研究科事務長	農学部・生命農学研究科庶務掛長
(省略)	(省略)	(省略)
廃棄物処理施設 核燃料管理施設	工学部・工学研究科総務課長	工学部・工学研究科総務課庶務掛長
(省略)	(省略)	(省略)
国際学術コンソーシアム推進室	人事労務課長	国際課国際企画掛長
(省略)	(省略)	(省略)

(同左)	(同左)	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科人事掛長
(省略)	(省略)	(省略)
エコトピア科学研究研究所	エコトピア科学研究研究所事務室長	エコトピア科学研究研究所事務掛長
(省略)	(省略)	(省略)
(同左)	(同左)	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科人事掛長
(同左)	(同左)	(省略)
(同左)	(同左)	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科人事掛長
(省略)	(省略)	(省略)
(同左)	(同左)	農学部・生命農学研究科人事掛長
(同左)	(同左)	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科人事掛長
(省略)	(省略)	(省略)
(同左)	(同左)	農学部・生命農学研究科人事掛長
先端技術共同研究センター	エコトピア科学研究研究所事務室長	エコトピア科学研究研究所事務掛長
情報メディア教育センター	エコトピア科学研究研究所事務室長	エコトピア科学研究研究所事務掛長
(省略)	(省略)	(省略)
(同左)	(同左)	工学部・工学研究科総務課人事掛長
(同左)	(同左)	(省略)
(同左)	(同左)	(同左)
国際企画室	人事労務課長	国際課国際企画掛長
(省略)	(省略)	(省略)

附 則

この規程は、平成17年4月25日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

名古屋大学学術振興基金委員会暫定規程の一部を改正する規程新旧対照

現 行 条 文	改 正 条 文
(委員)	(同左)
第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。	第3条 (同左)
一 (省略)	一 (省略)
二 情報文化学部長，研究科長，附置研究所長，附属図書館長，医学部附属病院長及び総合保健体育科学センター長	二 情報文化学部長，研究科長，附置研究所長， <u>エ</u> コトピア科学研究所長，附属図書館長，医学部附属病院長及び総合保健体育科学センター長
三 事務局長	三 <u>研究協力・国際部長</u>
四～五 (省略)	四～五 (省略)
2～3 (省略)	2～3 (省略)
(省略)	(省略)

附 則

この規程は、平成17年5月23日から施行する。

名古屋大学に勤務する契約職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程新旧対照

現 行 条 文	改 正 条 文
(年次有給休暇以外の休暇)	(同左)
第17条 総長は、次の各号に掲げる場合には、契約職員（第5号に掲げる場合にあっては、6月以上の雇用期間が定められているもの又は6月以上継続勤務している契約職員に限る。）に対して当該各号に掲げる期間の有給の休暇を与えるものとする。	第17条 (同左)
一～五 (省略)	一～五 (省略)
2～3 (省略)	六 <u>契約職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため勤務しないことが相当であると認められる場合一の年（1月1日から12月31日までをいう。以下同じ。）の7月から9月までの期間内における休日及び休日の振替日を除いて、原則として連続する2日の範囲内の期間</u>
(省略)	2～3 (省略)
(省略)	(省略)

附 則

この規程は、平成17年5月23日から施行する。

名古屋大学に勤務するパートタイム勤務職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程新旧対照

現 行 条 文

(年次有給休暇以外の休暇)

第15条 総長は、次の各号に掲げる場合には、パート職員に対して当該各号に掲げる期間の有給の休暇を与えるものとする。

一～五 (省略)

2～3 (省略)

(省略)

附 則

この規程は、平成17年5月23日から施行する。

改 正 条 文

(同左)

第15条 (同左)

一～五 (省略)

六 パート職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため勤務しないことが相当であると認められる場合一の年(1月1日から12月31日までをいう。以下同じ。)の7月から9月までの期間内における休日及び休日の振替日を除いて、原則として連続する2日(1週間当たりの勤務日数が1日のパート職員にあっては1日)の範囲内の期間

2～3 (省略)

(省略)

名古屋大学留学生センター協議会規程の一部を改正する規程新旧対照

現 行 条 文

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる協議員をもって組織する。

一～四 (省略)

五 留学生専門委員会委員長

2 (省略)

(省略)

附 則

この規程は、平成17年5月23日から施行する。

改 正 条 文

(同左)

第3条 (同左)

一～四 (省略)

五 学術・教育交流専門委員会委員長

2 (省略)

(省略)

名古屋大学学術振興基金委員会専門委員会暫定細則の一部を改正する細則新旧対照

現 行 条 文	改 正 条 文
(委員)	(同左)
第3条 学術振興基金専門委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。	第3条 (同左)
一 (省略)	一 (省略)
二 <u>事務局長</u>	二 <u>研究協力・国際部長</u>
2～3 (省略)	2～3 (省略)
(省略)	(省略)

附 則

この細則は、平成17年5月23日から施行する。

名古屋大学医学部附属病院諸料金規程の一部を改正する規程新旧対照

現 行 条 文	改 正 条 文
第2条 病院で徴収する診療等の料金は、次に掲げるもののほか、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（平成6年厚生省告示第54号）の別表第1医科診療報酬点数表及び別表第2歯科診療報酬点数表並びに老人保健法の規定による医療に要する費用の額の算定に関する基準（平成6年厚生省告示第72号）の別表第1老人医科診療報酬点数表及び別表第2老人歯科診療報酬点数表並びに厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成15年厚生労働省告示第75号）の別表に定める点数に10円を乗じて得た額並びに健康保険法の規定による入院時食事療養費に係る食事療養の費用の額の算定に関する基準（平成6年厚生省告示第237号）及び老人保健法の規定による老人入院時食事療養費に係る食事療養の費用の額の算定に関する基準（平成6年厚生省告示第253号）で算出した額の合計額とする。ただし、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により消費税が課される診療等の料金については、その額に100分の105を乗じて得た額（1円未満の端数が生じる場合には、その端数を切り捨てる。）とする。	第2条 (同左)
一～八 (省略)	一～八 (省略)
九 高度先進医療料	九 (同左)
インプラント義歯 1顆につき 300,519円	(同左)
支持連結装置・上部構造材料は、使用数に応じ	(同左)

次により加算する。

支持連結装置材料 1組につき 173,615円
 上部構造材料 1歯につき 96,310円
 抗癌剤感受性試験 1回につき 29,800円
 腹腔鏡下前立腺摘除術 1回につき 428,200円

(同左)
 (同左)
 (同左)
 (同左)

悪性黒色腫，乳癌におけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索(適応症は，皮膚悪性腫瘍(悪性黒色腫，有棘細胞癌及び乳房外パジェット病)とする。) 1回につき 85,600円

十～十七 (省略)
 2～3 (省略)
 (省略)

十～十七 (省略)
 2～3 (省略)
 (省略)

附 則

この規程は，平成17年6月8日から施行し，平成17年6月1日から適用する。

名古屋大学組換え DNA 実験規程の一部を改正する規程新旧対照

現 行 条 文

改 正 条 文

(委員)
 第4条 安全委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。
 一～四 (省略)
 五 事務局長
 六 (省略)
 2 (省略)
 (省略)

(同左)
 第4条 (同左)
 一～四 (省略)
 五 研究協力・国際部長
 六 (省略)
 2 (省略)
 (省略)

(情報の提供)
 第22条 実験責任者は，遺伝子組換え生物等を譲渡し，若しくは提供し，又は委託して使用等をさせようとする場合は，相手方に情報を提供するとともに，様式3により部局の長あてに報告しなければならない。また，遺伝子組換え生物等を譲り受けて，若しくは提供を受け，又は受託して実験を行う場合は，実験計画と共に様式3により部局の長あてに提出しなければならない。
 (省略)

(同左)
 第22条 実験責任者は，遺伝子組換え生物等を譲渡し，若しくは提供し，又は委託して使用等をさせようとする場合は，様式3により相手方に情報を提供するとともに，部局の長あてに報告しなければならない。また，遺伝子組換え生物等を譲り受けて，若しくは提供を受け，又は受託して実験を行う場合は，実験計画と共に様式3により部局の長あてに提出しなければならない。
 (省略)

様式 3

部局整理番号	
--------	--

遺伝子組換え生物等の譲渡等（譲渡，提供及び委託）
に係る情報の提供に関する調書

（省略）

実験責任者

（所属・職名・氏名）_____

（省略）

本件譲渡等に係る組換え DNA 実験課題名：_____

1. 譲渡等する 2. 譲渡等される

（省略）

※1, 2のいずれの場合も，相手方との情報交換に係る書類
等のコピーを添付すること。

（同左）

部局確認番号	
--------	--

（同左）

（省略）

実験責任者（法人の名称・住所）_____

（同左）

（省略）

LMO の第 2 種使用の有無： 有 ・ 無 _____

宿主等の名称 [_____]

組換え核酸の名称 [_____]

※名称がない，あるいは不明の場合はその旨を次に記入して
ください。

[_____]

本件譲渡等に係る組換え DNA 実験課題名

[_____]

譲渡等の形態（どちらか一方に「レ」を付してください。）

譲渡等する 譲渡等される

（省略）

（同左）

上記の譲渡等する・譲渡等されることについて差し支 えないことを確認します。
部局名： _____
組換え DNA 実験安全委員会委員長 _____ 印

※遺伝子組換え生物等を譲渡等する場合には，1）この調書
のコピー，2）DNA 組換え実験計画書の遺伝子組換え生物
等に関する記載部分のコピー（あるいはそれと同等の情報
を記載した書類）の 2 点を添付して譲渡すること。

附 則

この規程は，平成17年 6 月27日から施行する。

人 事

◇部局長等の異動

役員

職 名	氏 名
理事（病院・施設整備・環境安全関係担当）・副総長	杉浦 康夫
理事（財務・広報関係担当）・事務局長	豊田 三郎

部局長等

職 名	氏 名	任 期
経済学研究科長（経済学部長）	友杉 芳正	平成17年4月1日～18年3月31日
情報文化学部長	佐野 充	平成17年4月1日～19年3月31日
医学系研究科長（医学部長）	濱口 道成	平成17年4月1日～20年3月31日
多元数理科学研究科長	浪川 幸彦	平成17年4月1日～18年3月31日
高等研究院長	北住 炯一	平成17年4月1日～19年3月31日
太陽地球環境研究所長	藤井 良一	平成17年4月1日～20年3月31日
エコトピア科学研究所長	松井 恒雄	平成17年4月1日～19年3月31日
人間情報学研究科長	横澤 肇	平成17年4月1日～
教育学部附属中学校長・高等学校長（事務取扱）	村上 隆	平成17年6月16日～17年7月15日
大学院経済学研究科附属国際経済動態研究センター長	高桑 宗右エ門	平成17年4月1日～19年3月31日
医学系研究科附属医学教育研究支援センター長	太田 美智男	平成17年4月1日～18年4月30日
医学系研究科附属神経疾患・腫瘍分子医学研究センター長	高橋 雅英	平成17年4月1日～19年3月31日
大学院生命農学研究科附属農場長	横田 浩臣	平成17年4月1日～18年3月31日
附属図書館医学部分館長	山内 一信	平成17年4月1日～19年3月31日
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長	竹田 美和	平成17年4月1日～18年3月31日
留学生センター長	江崎 光男	平成17年4月1日～19年3月31日
農学国際教育協力研究センター長	竹谷 裕之	平成17年4月1日～19年3月31日
発達心理精神科学教育研究センター長	本城 秀次	平成17年4月1日～19年3月31日
生物機能開発利用研究センター長	小林 迪弘	平成17年4月1日～19年3月31日
先端技術共同研究センター長	大日方 五郎	平成17年4月1日～19年3月31日
情報メディア教育センター長	山本 一良	平成17年4月1日～18年3月31日
核燃料管理施設長	榎田 洋一	平成17年4月1日～19年3月31日
学生相談総合センター長	鈴木 國文	平成17年4月1日～19年3月31日
男女共同参画室長	金井 篤子	平成17年4月1日～19年3月31日
知的財産部長	笠原 久美雄	平成17年5月1日～
地球水循環研究センター長	上田 博	平成17年4月1日～19年3月31日

◇ 悲 報



大塚 新太郎名誉教授

大塚新太郎名誉教授（元工学部）は、平成17年4月13日に逝去されました。享年83歳。

同名誉教授は、昭和18年9月東京帝国大学（同大学は22年10月政令第204号に

より東京大学と改称。）工学部航空学科を卒業、同年10月同大学大学院第一工学部特別研究生、21年9月同大学理工学研究所嘱託、23年3月嘱託制度廃止につき廃嘱、同年9月同大学理工学研究所雇、27年3月同大学助手、同年5月運輸省運輸技術研究所勤務、31年2月

同研究所原動機部構造研究室長、同年9月同研究所熱力性能研究室長を経て、33年4月名古屋大学工学部教授に就任、60年3月停年により退職され、平成3年9月名古屋大学名誉教授の称号を授与されました。

この間、同名誉教授は、学外において、日本航空宇宙学会の評議員及び中部支部長、日本ガスタービン学会評議員、自動車技術会の理事及び評議員などの多くの要職を歴任され、斯界の発展に貢献されました。

同名誉教授は本学に27年余りの永きにわたり在職され、教育・研究の向上に寄与されました。また、本学退職後は、昭和60年4月から平成7年3月まで福井工業大学教授を務められ、私学教育の振興にも貢献されました。これらの教育・研究の功績に対し、平成9年春の叙勲において勲三等旭日中綬章を授与されました。

ここに同名誉教授のご功績を偲び、慎んで哀悼の意

を表します。



桐原 朝夫名誉教授

桐原朝夫名誉教授（元工学部）は、去る平成17年4月15日に逝去されました。享年84歳。

同名誉教授は、昭和20年9月京都帝国大学理学部化学科を卒業、22年9月東北帝国大学（同大学は、22年10月政令第204号により東北大学と改称。）理学部大学院特別研究生（前期）修了後、同大学助手、30年7月同大学助教授、同年10月通商産業技官（工業技術院名古屋工業技術試験所第四部第一課主任研究員）、36年8月同試験所第四部第三課長を経て、37年4月名古屋大学工学部教授に就任、59年4月停年により退職され、同年4月名古屋大学名誉教授の称号を授与されました。

この間、学協会において、日本原子力学会理事、企画委員長及び中部支部長の要職を全うされたのを始め、日本金属学会東海支部理事及び評議員を歴任され、学術振興と研究発展にも多大の貢献をされました。また、東海日中科学技術交流協会の副会長として、東海地区と中国との科学技術の交流に尽力されました。

同名誉教授は、本学に22年余りの永きにわたり在職され、教育・研究の向上に寄与されました。また、本学退職後は、昭和61年4月から平成7年3月まで国際工学院専門学校非常勤講師を務められ、専門学校教育に携わられました。これらの教育・研究の功績に対し、平成7年春の叙勲において、勲三等旭日中綬章を授与されました。

ここに同名誉教授のご功績を偲び、慎んで哀悼の意を表します。



加賀 秀雄名誉教授

加賀秀雄名誉教授（元総合保健体育科学センター）は、平成17年4月19日に逝去されました。享年71歳。

同名誉教授は、昭和31年3月東京教育大学体育学部を卒業、同年4月日本福祉大学助手、34年同6月大学講師、41年同大学助教授、50年1月同大学教授、56年4月北海道大学教育学部教授

を経て、63年4月名古屋大学総合保健体育科学センター教授に就任、平成9年3月停年により退職され、同年4月名古屋大学名誉教授の称号を授与されました。

この間、昭和63年4月から平成4年3月まで総合保健体育科学センター運営委員会委員、3年4月から7年4月まで名古屋大学評議員、総合保健体育科学センター長を歴任され、大学の管理、運営に寄与されました。

また、日本体育学会においては評議員、常務理事として、東海体育学会においては理事長として、体育学の学術的發展に指導的な役割を果たされ、平成6年第49回国民体育大会愛知県実行委員会委員として愛知県における国民体育大会の開催に尽力されました。

同名誉教授は本学に9年余りの永きにわたり在職され、教育・研究の発展に寄与されました。また本学退職後は、平成11年4月から16年3月まで名古屋文理大学教授を務められ、私学教育の振興にも貢献されました。

ここに同名誉教授のご功績を偲び、慎んで哀悼の意を表します。



加藤 雄一名誉教授

加藤雄一名誉教授（元総合保健体育科学センター）は、去る平成17年4月22日に逝去されました。享年77歳。

同名誉教授は、昭和28年3月名古屋大学医学部を卒業、国立名古屋病院において1年の医学実地修練の後、29年4月名古屋大学医学部附属病院精神医学教室研究員、30年6月愛知県立城山病院医師、34年5月名古屋大学医学部助手、39年1月愛知県立城山病院精神神経部第4精神神経科医長、42年2月国立名古屋病院精神神経科医師、44年8月名古屋大学医学部附属病院講師、48年6月同大学医学部助教授、52年4月同大学総合保健体育科学センター助教授を経て、53年1月同大学総合保健体育科学センター教授に就任、平成3年3月停年により退職され、同年4月名古屋大学名誉教授の称号を授与されました。

この間、総合保健体育科学センター保健学科部主任を始めとして、センター内各種委員を多年にわたって務められ、同センターの充実、発展に多大の貢献をされるとともに、昭和54年11月から58年3月まで附属図書館商議員、45年5月から平成3年3月まで学生相談

室運営委員，昭和56年4月から60年3月まで学生相談室長などを歴任され，本学の発展，運営にも寄与されました。また，学会活動においては，48年から51年まで精神神経学会評議員，45年には日本病院精神医学会の運営委員を務められたほか，日本精神病理学会の初期である精神病理懇話会の運営委員として学会の発足に貢献されました。

同名誉教授は本学に26年余りの永きにわたり在職され，教育・研究の発展に寄与されました。また，本学退職後は，平成3年4月から15年3月まで愛知淑徳大学教授を務められ，私学教育の振興にも貢献されました。

ここに同名誉教授のご功績を偲び，慎んで哀悼の意を表します。

高木 豊名誉教授

高木豊名誉教授（元工学部）は，去る平成17年5月14日に逝去されました。享年90歳。

同名誉教授は，昭和12年3月東京帝国大学理学部物理学科を卒業，同年同月同大学授業嘱託，14年6月同大学講師嘱託，17年5月同大学助教授，23年3月東京工業大学教授，34年4月日本原子力研究所主任研究員となり，同東海研究所固体物理研究室長，物理部長，燃料開発部長を経て，41年2月名古屋大学工学部教授に就任，53年3月停年により退職され，同年4月名古屋大学教授の称号を授与されました。

この間，昭和42年3月から11年間名古屋大学工学部附属人工結晶研究施設長を務められ，同施設の充実に尽力され，本学の発展に寄与されました。

同名誉教授は，本学に12年余りの永きにわたり在職され，教育・研究の向上に寄与されました。また，本学退職後は，昭和53年4月から60年3月まで大同工業大学教授，60年4月から61年3月まで大同工業客員教授を務められ，私学教育の振興にも貢献されました。これらの教育・研究の功績に対し，24年に日本金属学会功績賞，63年春の叙勲において勲3等旭日中綬章を授与されました。

ここに同名誉教授のご功績を偲び，慎んで哀悼の意を表します。



近藤 哲生名誉教授

近藤哲生名誉教授（元情報文化学部）は，去る5月17日に逝去されました。享年72歳。

同名誉教授は，昭和30年3月名古屋大学経済学部経済学科を卒業，32年3月同

大学経済学研究科修士課程を修了，35年3月同博士課程を単位修得退学し，同年4月同大学経済学部助手，37年6月名城大学法商学部講師，39年7月同大学助教授，46年4月同大学商学部，短期大学部教授を経て，54年4月名古屋大学教養部教授に就任，平成5年10月情報文化学部の設置に伴い配置換となり，平成8年3月停年により退職され，同年4月名古屋大学名誉教授の称号を授与されました。

この間，教養部改革第三次検討委員会委員，カリキュラム実施連絡委員会委員などを歴任され，また，昭和60年4月から平成8年3月まで評議員，2年4月から5年9月まで教養部長を務められ，情報文化学部創設とともに平成5年10月初代情報文化学部長に就任，教育・研究及び組織運営の各方面に尽力されました。また，学外において，土地制度史学会理事，社会経済史学会理事，愛知県史編さん専門委員会委員，名古屋市史編集委員会委員，昭和54年から63年まで日本学術会議経済研究地域体制研究連絡委員会委員，60年から62年まで学術審議会専門委員（科学研究費分科会）を歴任されるなど，学術振興と社会的活動に貢献されました。

同名誉教授は本学に19年の永きにわたり在職され，教育・研究の向上に寄与されました。また，本学退職後は，平成8年から13年まで金城学院大学教授，同年から14年まで同大学特任教授を務められ，私学教育の振興にも貢献され，同年4月金城学院大学名誉教授の称号を授与されました。

ここに同名誉教授のご功績を偲び，慎んで哀悼の意を表します。



森川 壽名誉教授

森川壽名誉教授（元理学部）は、去る平成17年5月29日に逝去されました。享年76歳。

同名誉教授は、昭和26年3月名古屋大学理学部数学科を卒業、29年1月まで同

大学大学院に在学の後、同年同月同大学理学部助手、32年同大学講師、34年2月同大学助教授を経て、39年11月同大学理学部教授に就任、平成4年3月停年により退職され、同年4月名古屋大学名誉教授の称号を授与されました。

この間、名古屋大学附属図書館商議員を務められたほか、日本学術会議において数学研究連絡委員会委員を歴任されるなど、学内外において多大の貢献をされました。

同名誉教授は、本学に38年余りの永きにわたり在職され、教育・研究の向上に寄与されました。また、本学退職後は、平成5年4月から10年9月まで福島県立会津大学コンピュータ理工学部総合数理科学センター教授を務められ、新設大学の教育・研究の振興に尽力されました。

ここに同名誉教授のご功績を偲び、慎んで哀悼の意を表します。



三宅 正男名誉教授

三宅正男名誉教授（元法学部）は、去る平成17年6月1日に逝去されました。享年87歳。

同名誉教授は、昭和15年3月東京帝国大学法学部法律学科を卒業、同年4月同

大学法学部助手、17年3月教育召集のため応召、21年3月復員後、横浜経済専門学校教授、法務庁事務官（調査意見第二局勤務）、24年7月名古屋大学法経学部助教授、25年4月法経学部が法学部及び経済学部の2学部に変更するに伴い名古屋大学法学部助教授となり、27年10月名古屋大学法学部教授に就任、56年3月停年により退職され、同年4月名古屋大学名誉教授の称号を授与されました。

この間、昭和31年4月から35年3月まで及び36年11月から同年12月まで評議員、37年1月から39年3月ま

で法学部長、33年4月から35年3月まで及び43年4月から49年3月まで大学院委員会委員、35年4月から36年12月まで附属図書館商議員などを歴任され、本学の発展、運営にも寄与されました。また、学外において、滋賀大学非常勤講師をはじめ、東海船員地方労働委員会委員、愛知県地方労働委員会委員、愛知県公害健康被害認定審査会委員、名古屋港地区職業安定審査会委員、日本私学会理事、日本労働法学会理事等を歴任され、斯学の発展のために尽力されました。

同名誉教授は、本学に31年余りの永きにわたり在職され、教育・研究の向上に寄与されました。これらの教育・研究の功績に対し、平成3年春の叙勲において勲二等旭日重光章を授与されました。

ここに同名誉教授のご功績を偲び、慎んで哀悼の意を表します。

日比野 進名誉教授

日比野進名誉教授（元医学部）は、去る平成17年6月16日に逝去されました。享年96歳。

同名誉教授は、昭和6年3月愛知医科大学を卒業、11年4月名古屋医科大学講師、同年6月医学博士の称号を授与され、14年2月名古屋医科大学助教授、同年4月名古屋帝国大学助教授、16年8月名古屋帝国大学医学部講師、同年9月神戸市立結核療養所長、22年名古屋大学医学部助教授を経て、24年12月同大学医学部教授に就任、43年3月停年により退職され、同年4月名古屋大学名誉教授の称号を授与されました。

この間、昭和37年3月から41年3月まで医学部附属看護学校長として、本学の教育の充実・発展に尽力されました。また、学会活動においては、日本内科学会、日本血液学会、日本癌学会等の数十の国内外の学会において理事あるいは評議員として、斯界の進歩発展に尽くされ、また、日本結核病学会、日本循環器学会等の学会の会長として学会を主宰し、更に国際癌会議、国際血液学会議、国際胸部疾患会議、国際精神身体医学会議等に際しては組織委員として、学会の企画運営に参画し貢献されました。

同名誉教授は、本学に22年余りの永きにわたり在職され、教育・研究の向上に寄与されました。また、本学退職後は、昭和43年4月から53年3月まで国立名古屋病院長として同院の管理・運営に尽力され、同年同月国立名古屋病院名誉院長の称号を授与されました。

これらの教育・研究のご功績により、昭和40年5月中日文化賞、52年9月日本対がん協会賞、同年11月愛知県医師会表彰、53年11月東海テレビ賞、56年5月結

核予防会結核予防功労者賞を受賞されました。更に、52年秋の叙勲において勲二等旭日重光章を授与されました。

ここに同名誉教授のご功績を偲び、慎んで哀悼の意を表します。



増澤 敏行教授

増澤敏行教授（環境学研究科地球環境科学専攻）は、去る6月22日に逝去されました。享年57歳。

同教授は、昭和46年3月京都大学理学部を卒業、49年3月名古屋大学理学研究

科修士課程を修了、49年7月同研究科博士課程を退学後、同年8月名古屋大学水圏科学研究所助手、平成5年4月同大学大気水圏科学研究所助手、同年11月同研究所助教授を経て、13年4月名古屋大学環境学研究科教授に就任されました。同教授は本学に31年の永きにわたり在職され、教育・研究の向上に寄与されました。この間、同教授は海洋化学の研究分野で活躍されました。

ここに同教授のご功績を偲び、慎んで哀悼の意を表します。

学 事

◇ 学位授与

授与月日	学位の種類	氏名	本籍地	論文題目	備考
17. 4. 15	博士(工学)	高橋 恒	北海道	自己反応法によるリチウム二次電池用正極材料の合成と電池特性に関する研究	課程終了によるもの
17. 4. 28	博士(理学)	中田 大介	東京都	Regulation of the DNA damage responses by ATM-related kinases, Tell and Mec1, in budding yeast (出芽酵母ATM関連因子Tell, Mec1によるDNA損傷応答の制御)	〃
〃	博士(工学)	柯 閏聡	中華人民共和国	アミノ酸配列の電荷分布解析によるプロテオーム比較	〃
〃	〃	小松 逸人	愛知県	拘束条件と故障に対してロバストな切り替え制御システムの構築とその応用に関する研究	〃
〃	博士(学術)	Annie Lacerna Deriada	フィリピン共和国	The Cooperative Movement in the Philippines: An Assessment of Business and Organizational Capacity Performance of Agricultural Cooperative Enterprise and its Contribution to Cooperative Community Welfare (フィリピンにおける協同組合の動向：農業協同組合起業の事業と組織形成能力の評価、及びその組合組織厚生に対する貢献)	〃
〃	〃	ROZSNYOI Hedvig	ハンガリー共和国	An Experimental Game-Theoretic Study of the EU Accession Negotiations and Agricultural Sector Analysis: A Case Study of Hungarian Agriculture (EU加盟交渉に関する実証ゲーム理論分析および農業部門分析：ハンガリー農業の事例研究)	〃
〃	〃	雨宮 洋美	静岡県	タンザニア「1999年村土地法」にみる土地所有権の構造	〃

17. 4. 28	博士(医学)	向原 圭	長崎県	Follow the Patient: Process and Outcome Evaluation of Medical Students' Educational Experiences Accompanying Outpatients (患者に付き添う: 外来患者に付き添うという) (医学生の教育的経験のプロセスとアウトカム) についての評価	課程終了によるもの
〃	〃	ADELI RANKOUHI SHADI	イラン・イスラム共和国	Entorhinal cortex regulates blood glucose level in response to microinjection of neostigmine into the hippocampus (海馬へのネオスチグミンの投与による血糖) (上昇における内嗅皮質の関与についての検討)	〃
〃	〃	藤井 公人	三重県	Hydrogen Sulfide as an Endogenous Modulator of Biliary Bicarbonate Excretion in the Rat Liver (ラット肝における胆汁中重炭酸排出に対する) (内因性調節物質としての硫化水素)	〃
〃	〃	木村 晃	愛知県	Higher viscosity participates in the regulation of coronary flow via nitric oxide and indomethacin-sensitive contracting factor (高粘性は一酸化窒素およびインドメタシン感受性収縮因子を介して冠灌流の調節に関与している)	〃
〃	〃	白井 直敬	岐阜県	Suppression of secondary generalization of limbic seizures by stimulation of subthalamic nucleus in rats (ラットにおける視床下核刺激による辺縁系発作の二次性全般化の抑制)	〃
〃	博士(農学)	間崎 剛	福岡県	アクティベーション・タギングによるシロイヌナズナの糖応答性遺伝子発現に関わる転写因子の同定	〃
〃	博士(学術)	Abdel-Rahman Abdel-Monem Dahy Ahmed	エジプト・アラブ共和国	Theoretical Studies on the Reaction Mechanisms of the Catalytic Cycles for Formation of Benzene and Pyridine in the Presence of CpM (M=Co, Rh, Ir) Catalysts at Density Functional Theory Level (CpM (M=Co,Rh,Ir) 錯体触媒によるベンゼンとピリジン生成反応機構の密度汎関数法による理論的研究)	〃
〃	博士(工学)	小園 修治	鹿児島県	Multielement Determination of Ultratrace Impurity Elements in High Purity Semiconductor Materials by <i>on-line</i> Matrix Separation and Inductively Coupled Plasma Mass Spectrometry (オンラインマトリックス分離及び誘導結合プラズマ質量分析法による高純度半導体材料中の超微量不純物の多元素定量)	論文提出によるもの
〃	〃	金 晟鐘	大韓民国	Surface Morphology and Formation Mechanism of Films by Non-Chromate Surface Treatment of Magnesium Alloys (マグネシウム合金のノンクロメート表面処理により形成される皮膜の表面形態と生成機構)	〃

17. 4. 28	博士(工学)	Young-Seon Lee	大韓民国	CAE for Improving the Dimensional Accuracy of Cold Forged Product (CAEによる冷間鍛造品の寸法精度向上に関する研究)	論文提出によるもの
〃	〃	山田正太郎	愛知県	骨格構造の働きに起因する自然堆積粘度の弾塑性力学的諸特性と粘度地盤の支持力・圧密変形解析への応用	〃
〃	博士(医学)	増本 弘	〃	Long-term clinical performance of AAI pacing in patients with sick sinus syndrome: a comparison with dual-chamber pacing (洞不全症候群患者における心房ペーシング(AAI)の長期臨床成績：二腔ペーシング(DDD)との比較)	〃
〃	〃	宇野 智子	〃	Effects of Goshajinkigan on insulin resistance in patients with type 2 diabetes (2型糖尿病患者のインスリン作用に及ぼす牛車腎気丸の影響)	〃
〃	〃	渡邊 義輝	〃	Adipocyte-Derived Leucine Aminopeptidase Suppresses Angiogenesis in Human Endometrial Carcinoma via Renin-Angiotensin System (A-LAPは人子宮内膜細胞癌においてレニン-アンギオテンシンシステムを介し血管新生を抑制する)	〃
〃	〃	浅野 和子	〃	Relationship Between Astigmatism and Aging in Middle-aged and Elderly Japanese (中高年における乱視と加齢との関連)	〃
〃	〃	石川 英樹	〃	A comparison of image quality between tissue harmonic imaging and fundamental imaging with an electronic radial scanning echoendoscope in the diagnosis of pancreatic diseases (膵疾患診断における電子ラジアル型超音波内視鏡を用いたティッシュハーモニック法と従来法の画質の比較検討)	〃
〃	〃	竹田 欽一	〃	Contrast-enhanced transabdominal ultrasonography in the diagnosis of pancreatic mass lesions (膵腫瘤性病変の診断における対外式腹部造影超音波検査法)	〃
〃	〃	中原 紀元	〃	Effective induction of antiglioma cytotoxic T cells by coadministration of interferon- β gene vector and dendritic cells (インターフェロン β 遺伝子を導入されたグリオーマ細胞と樹状細胞の共存状態におけるグリオーマ細胞特異的殺細胞性T細胞の効果的な誘導)	〃

17. 4. 28	博士(医学)	水野 美香	愛知県	Long-Term Prognosis of Stage I Ovarian Carcinoma Prognostic Importance of Intraoperative Rupture (I期卵巣癌の長期予後 術中破綻の予後の重要性)	論文提出によるもの
〃	〃	平井 淑江	〃	Loss of Stereopsis with Optic Chiasmal Lesions and Stereoscopic Tests as a Differential Test (視交叉病変に認められる立体感の喪失と鑑別判断としての立体視検査の有用性)	〃
17. 5. 16	博士(学術)	堀田 裕子	〃	社会学的身体論・序説	課程終了によるもの
〃	〃	土居奈生子	岡山県	平安朝物語の皇女研究	〃
〃	〃	李 文茹	台湾	帝国女性と植民地支配1930~1945年における日本人女性作家の台湾表象	〃
17. 5. 31	博士(工学)	金 鍾海	大韓民国	Acquisition and Quantitative Modeling of Human Driving Behaviors (人間の運転行動の獲得と定量的なモデリング)	〃
〃	〃	杉山 陽栄	愛知県	セシウムテルライド薄膜フォトカソードの特性	〃
〃	博士(医学)	呉 成浩	〃	The feasibility of Makuuchi criterion for resection of hepatocellular carcinoma (肝細胞癌切除471例により検討した幕内基準の有用性)	〃
〃	〃	田口 徹	京都府	Muscular mechanical hyperalgesia revealed by behavioural pain test and c-Fos expression in the spinal dorsal horn after eccentric contraction in rats (痛覚テストと脊髄後角における c-Fos 蛋白発現から明らかとなった伸張性収縮後のラット筋機械痛覚過敏)	〃
〃	〃	安間 英毅	静岡県	Involvement of reactive oxygen species in cyclic stretch-induced NF-kB activation in human fibroblast cells (ヒト繊維芽細胞の周期的伸張刺激による NF-kB の活性化における reactive oxygen species (ROS) の関与)	〃
〃	〃	小坂井留美	愛知県	Relationships of muscle strength and power with leisure-time physical activity and adolescent exercise in middle-aged and elderly Japanese women (中高年日本人女性における余暇身体活動および青年期の運動と筋肉・筋パワーとの関係)	〃
〃	〃	田口 歩	〃	Severity of atrophic gastritis related to anti-parietal cell antibody and gastric carcinogenesis, including p53 mutations (p53 遺伝子変異を含めた異発癌と抗壁細胞抗体に関連する萎縮性胃炎の重症度)	〃
〃	博士(理学)	江成 祐二	〃	レプトンフリーザー保存則を破る崩壊事象の探索	〃
〃	〃	出世ゆかり	徳島県	暖候期の中国大陸上に発生する積乱雲の構造と降水特性	〃

17. 5.31	博士(学術)	峯村 健二	長野県	$\langle a\theta + b, c\theta + d \rangle$ の型の単数群をもつ総実3次の整環について	課程終了によるもの
〃	博士(医学)	伊藤佐知子	愛知県	Amyloid- β peptides induce cell proliferation and macrophage colony-stimulating factor expression via the PI3-kinase/Akt pathway in cultured Ra2 microglial cells (アミロイド β ペプチドはミクログリア細胞株 Ra2培養系においてPI3キナーゼ/Akt経路を介して細胞増殖およびM-CSFの発現を誘導する)	論文提出によるもの
〃	〃	古下 学	岐阜県	Similarity of Tetracycline Resistance Genes Isolated from Fish Farm Bacteria to Those from Clinical Isolates (養殖魚付着細菌および臨床分離細菌から見いだされたテトラサイクリン耐性遺伝子の類似性)	〃
17. 6.15	博士(学術)	CHEW Yin Teng	マレーシア	Human Resource Management in Malaysia: A Comparative Study of Japanese, Western, and Malaysian MNCs in Employee Motivation and Retention (マレーシアにおける人材管理様式の現状：従業員の意欲向上および就業維持に対する日系・欧米系・マレーシア系多国籍企業の取組に関する比較研究)	課程終了によるもの
〃	博士(歴史学)	伊藤 孝幸	愛知県	交代寄合高木家の研究 —近世領主権力と支配の特質—	論文提出によるもの
17. 6.30	博士(工学)	PRAYON GPHAN Somchai	タイ王国	Swelling Behaviors and Homogenization Analysis of Diffusion Adsorption Problem on Bentonite Clay (ベントナイト粘土の膨潤挙動と拡散吸着問題)の均質化解析	課程終了によるもの
〃	博士(理学)	栗田光樹夫	愛知県	望遠鏡架台の構造解析とその応用	〃
〃	博士(医学)	澤 正史	石川県	BMI-1 is highly expressed in M0-subtype acute myeloid leukemia (BMI-1の白血病における発現とその臨床応用)	〃
〃	〃	吉野 貴彦	愛知県	The immunohistochemical analysis of pendrin in the mouse inner ear (マウス内耳におけるペンドリンの局在)	〃
〃	〃	佐藤 耕平	山形県	Ventilatory and circulatory responses at the onset of voluntary exercise and passive movement in sprinters (陸上短距離選手の随意運動および受動的動作開始時における呼吸・循環応答)	〃
〃	〃	深谷 泰士	愛知県	A role for PI 3 K-Akt signaling in pulmonary metastatic nodule formation of the osteosarcoma cell line, LM8 (骨肉腫細胞株 LM8 の肺転移巣形成における PI3K-Akt シグナルの役割)	〃
〃	〃	浅井 英明	〃	Heat and mechanical hyperalgesia in mica model of cancer pain (マウス癌性疼痛モデルにおける熱性および機械的痛覚過敏)	〃

17. 6.30	博士(文学)	杉山奈生子	岐阜県	アントワーン・ヴァトー雅宴画における彫刻表現について	課程終了によるもの
〃	博士(心理学)	芳賀 裕子	福島県	オスラットにおける闘争遊び行動と超音波発生の機能に関する実験的研究	〃
〃	博士(農学)	稲葉 尚子	三重県	Effects of soil organic matter on toxicity and bioavailability of copper (土壌有機物が銅の毒性および生物利用性に及ぼす影響)	〃
〃	〃	松山 秀一	愛知県	Metabolic control of gonadotropin-releasing hormone pulse generator activity in ruminants (反芻動物における性腺刺激ホルモン放出ホルモンパルスジェネレーター活動の代謝性調節機構)	〃
〃	博士(学術)	格清久美子	和歌山県	「帝国」時代の日本文学—社会状況と植民地の表象—	〃
〃	〃	清水 英樹	岐阜県	抑うつ傾向者における自己関連情報の処理特性	〃
〃	博士(理学)	平原 佳織	愛知県	Structural characterization of carbon nanotubes and related materials by electron diffractometry (電子回折法によるカーボンナノチューブおよび関連物質の構造解析)	論文提出によるもの
〃	博士(医学)	内堀 充敏	岐阜県	Expression of Matrix Metalloproteinases and Tissue Inhibitors of Metalloproteinases in Pigmented Villonodular Synovitis Suggests Their Potential Role for Joint Destruction (色素性絨毛結節性滑膜炎におけるマトリックスメタロプロテアーゼとその阻害因子の発現は、それらの関節破壊への関与を示唆する)	〃
〃	〃	小口 武	長野県	Differential Stimulation of Three Forms of Hyaluronan Synthase by TGF- β , IL-1 β , and TNF- α (関節リウマチ、変形性関節症の滑膜細胞における、サイトカイン刺激に対するヒアルロン酸合成酵素の発現)	〃
〃	〃	江上いすず	愛知県	Associations of Lifestyle Factors with Bone Mineral Density among Male University Students in Japan (日本の男子大学生における生活習慣と骨密度との関連)	〃
〃	〃	三嶋 真爾	兵庫県	Anterior Tibial Subluxation in Anterior Cruciate Ligament-Deficient Knees: Quantification using Magnetic Resonance Imaging (前十字靭帯不全膝における脛骨前方亜脱臼：MRIを用いた定量)	〃